



5月6日、県知事に協議会設置の届出



5月17日、第1回協議会の開催

法定合併協議会を設立！

五泉市と村松町は、合併に関する本格的な協議を進めるために地方自治法及び市町村の合併の特例に関する法律に基づく「五泉市・村松町合併協議会」を5月1日に発足させ、五十嵐五泉市長と伊藤村松町長が5月6日、県知事に法定合併協議会の設置を届け出ました。

そして、第1回協議会を5月17日に五泉市総合会館で開催し、規約や予算、行財政調整方針案（その1）などが承認されました。また、基本項目の「合併の方式」、「新市の名称」、「市役所の位置」については、第2回協議会で協議することになりました。

五泉市・村松町

合併協議会だより

発行…五泉市・村松町合併協議会

第1号

主な協議内容

○議案第1号

五泉市・村松町合併協議会
規約の制定について
合併協議会の設置や事務、組織
などが承認されました。

○議案第2号

役員の選任について
会長に五泉市長、副会長に村松
町長、監事に両市町の議長を選任
しました。

○議案第3号

五泉市・村松町合併協議会
運営規程の制定について
合併協議会の会議運営に関する
必要な事項が承認されました。



○議案第4号

平成16年度五泉市・村松町
合併協議会予算について
合併協議会の平成16年度歳入歳
出予算を、それぞれ900万円と
定めました。

【歳入】

▼負担金

五泉市 586万円
村松町 313万9千円

(両市町の負担金は人口割)
▼諸収入(預金利子) 1千円

【歳出】

▼協議会費

885万2千円
(主に協議会だよりの発行、ホ
ームページ開設などの経費)

▼予備費

14万8千円

○議案第5号

行財政調整方針案(その1)
について
両市町の行財政制度の165項
目について、調整方針案を協議し、
原案のとおり承認されました。

(3・4ページ表1・2)

今回は、両市町で同様に実施し
ている制度や五泉市のサービスが
高いまたは市民の負担の低い制度
について、調整しました。

今後は引き続き、行財政調整方
針案を「その2」、「その3」と
分けて協議します。

五泉市・村松町合併協議会委員

(敬称略)

役職名	氏名	市町	区分	備考
会長	五十嵐 基	五泉市	行政	五泉市長
副会長	伊藤 勝美	村松町	行政	村松町長
監事	林 茂	五泉市	議会議員	五泉市議会議長
	阿部 定正	村松町	議会議員	村松町議会議長
	落合 勝志		行政	五泉市助役
	中丸 繁雄		行政	五泉市収入役
	星 孝子		議会議員	五泉市議会副議長
	後藤 寛		五泉市議会総務文教常任委員長	
	五十嵐 豊次		五泉よつば農業協同組合 理事	
	澁谷 進		澁谷ニット(株) 代表取締役社長	
	佐藤 正雄		五泉商工会議所 専務理事	
	堀内 一恵		女性行動計画推進会議 委員長	
	山本 悟		ごせんアピールアクションクラブ代表	
	佐久間 勝美		村松町助役	
	青木 紘三		村松町助役	
	相田 豊		村松町議会副議長	
	石黒 俊雄		村松町議会総務農林常任委員長	
	茂野 紘一		村松町商工会会長	
	桐生 隆		村松町農業委員会会長	
	斎藤 公策		(株)魚斎藤 代表取締役社長	
	神尾 すみ江		(有)神尾材木店 代表取締役社長	
	佐藤 幸代		村松町教育委員会委員	
	岡田 伸夫		新潟県市町村合併支援課長	
委員	共通	学識経験者	学識経験者	

表1 今回承認された行財政調整方針（その1の一部です）

項 目	現 況		調 整 方 針
	五 泉 市	村 松 町	
防 犯 灯	設置数 4,402基 設置者 町内会・集落及び五泉市 電気料 30%補助 町内の防犯灯設置補助(1/2補助、上限7,500円/灯)	設置数 3,136基 設置者 町内会・村松町 電気料 全額助成	村松町の制度を適用する。
納 税 組 合	①納税組合設置奨励金 ○件数割 納税通知書1件当たり 100円 ○平均割 組合員 1～14人 15,800円 15～29人 20,800円 30～44人 26,000円 45人以上 30,000円 ②介護保険料取扱報償金 なし	①町税取扱報償金 ○納税通知書1件当たり 50円 ②介護保険料取扱報償金 ○納入通知書1件当たり 50円	平均割は廃止し、件数割(100円)のみとする。(介護保険料は含まない)
そ の 他 の 環 境 衛 生 制 度	空き缶回収 年2回(4月・10月) 側溝一斉清掃 5月第3日曜日	なし 側溝一斉清掃 7月(初旬)	五泉市の例により、合併時に統合する。
胃 が ん 検 診	40歳～69歳 自己負担 800円	40歳～69歳 自己負担 900円	検診料金は村松町(900円)に統合する。
肺 が ん 検 診	70歳未満で喀痰検査実施者は自己負担 500円 料金徴収 検体容器配布時	70歳未満で喀痰検査受診者は自己負担 700円 料金徴収 検体容器回収時	村松町の制度を適用する。
大 腸 が ん 検 診	40歳～69歳 自己負担 400円 基本健診と併せて実施。	40歳～69歳 自己負担 500円 胃がん検診と併せて実施。	村松町の制度を適用する。
子 宮 が ん 検 診 (追 加)	30歳～69歳 自己負担 600円	25歳～69歳 自己負担 600円	村松町の制度を適用する。
幼児医療費助成事業	受給資格 入院 1歳～就学前 外来 1～5歳未満	受給資格 入院 1～6歳未満 外来 1～5歳未満	五泉市の制度を適用する。
重度心身障害者福祉タクシー事業	①対象者 身体障害者手帳1～3級もしくは4級のうち下肢不自由な者、あるいは療育手帳Aの者、精神障害者保健福祉手帳1級の者。 ②助成対象 初乗り運賃分 ③交付枚数 年間36枚	①対象者 身体障害者手帳1・2級、体幹下肢3級、下肢4級、あるいは療育手帳Aの者。 ②助成対象 初乗り運賃分又は同額の自動車燃料代 ③交付枚数 年間24枚	対象者は五泉市の例による。助成対象は、初乗り540円もしくは同額の燃料代とする。交付枚数は年間30枚とする。
保 育 園	公立10カ所 定員990人(入所810名) ①保育料 3歳未満 0～48,600円 3歳以上 0～30,500円 ②保育時間・特別保育(第2・第4土曜) 月～金曜 午前8時30分～午後4時30分 土曜 午前8時30分～午後0時15分 ③延長保育 午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時30分 送迎バス 10園(全部委託) 乳児保育 生後6カ月児から1カ所で実施 ④給食 副食給食(直営)	公立5カ所 定員425名(入所342名) ①保育料 3歳未満 0～42,500円 3歳以上 0～29,000円 ②保育時間・特別保育 月～金曜 午前8時30分～午後4時30分 土曜 希望者のみ ③延長保育 時間は五泉市と同じ 送迎バス 4園(直営2園、委託2園) 乳児保育 生後6カ月児から2カ所で実施 ④給食 完全給食(直営) 3歳以上 月額1,000円	保育料は両市町の中間の水準を基準に再編成する。特別保育と給食については、合併時まで調整する。
食の自立支援事業(配食サービス事業)	①内容 週1回、あったか弁当を配布、安否確認を兼ねる。JAに1食900円で委託。 ②費用負担 300円	①内容 週1回、夕食を配達して安否確認を行う。料理業組合に1食700円で委託。 ②費用負担 300円	当分の間は現行どおりとする。
寝たきり老人等介護手当	①支給額 年額90,000円(年4回に分けて支給) ②支給方法 毎月状況を確認し、支給する。	①支給額 年額50,000円(年1回支給) ②支給方法 年に一度申請があった時、全額支給する。	五泉市の制度を適用するが支給額については年額72,000円とする。

表2 今回承認された行財政調整方針（前ページの続き）

項 目	現 況		調 整 方 針
	五 泉 市	村 松 町	
敬 老 会	1カ所で実施。75歳以上の高齢者を招待し、祝宴・アトラクションなどを行う。記念品は事前配布。	老人クラブ連合会への補助事業。対象年齢は75歳以上。分散開催。	対象者は75歳以上とし、分散開催とする。記念品は支給する。内容、送迎については、合併後、速やかに調整する。
寝たきり老人等寝具乾燥消毒事業	①対象 寝具の衛生管理が困難な寝たきりの高齢者等。 ②内容 洗濯 年2回、乾燥消毒 月1回(年10回) ③費用負担 無料	①対象 おおむね65歳以上の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯等で寝具類等の衛生管理が困難な者。 ②内容 洗濯 年2回、乾燥消毒 月1回 (洗濯と乾燥消毒合わせて年12回) ③費用負担 洗濯300円 乾燥消毒300円	村松町の例により合併時に統合する。
アメシロ防除補助	町内・集落単位による防除薬剤費の1/2助成。	町内・集落単位に薬剤を支給。	五泉市の制度を適用する。
育 英 事 業	①奨学貸付金 ○資格 市内に1年以上居住し、市税滞納のない世帯に属する者。学業成績が優秀と認められる者。 貸付を受けなければ、修学が困難な者(収入基準有)。 ○貸付金額 大学生 月額30,000円 短大(専門)生 月額20,000円 高校生 月額10,000円	①高等学校等就学奨励金 ○資格 町に住所を有し、経済的に就学困難で高等学校及び高等専門学校又は高等学校に準ずる各種学校に在学している者。 ○給付金額(扶助) 公立学校・授業料相当額(月額) 1年生 9,600円 2・3年生 9,300円 ②大学等教育資金利子補助金 ○資格 町内に1年以上居住し、町税等の滞納がなく教育資金を借り入れた者。 ○補助額 教育資金借入利率のうち2%を限度として補助	決定済のものは継続となるが、新市スタート時については、五泉市の制度を基本に新しい制度を作り、奨学制度の拡充を図る。
児童生徒遠距離通学費補助金	○小学校児童(特殊学級通学者、距離4Km以上)通学定期相当額 ○中学校生徒に対し通学距離6Km以上の者通学定期相当額	○小学校児童に対し通学距離4km以上の者 バス料金の1/2 ○中学校生徒に対し通学距離6km以上の者 年13,800円 通学距離8km以上の者 年27,600円	スクールバス運行との兼ね合いや地域的な配慮等を含め検討し、五泉市の制度を基本に、合併時に統合する。
成 人 式	4月第1日曜日に実施。 対象人員 543名(16年度) 学年単位だが、年度当初実施のため、ほとんどの人が19歳である。	成人の日に実施。 対象人員 295名(16年度) 学年単位だが、年度後半実施のため、ほとんどの人が20歳になっている。	17年度から、実施日を成人の日に統一する。

*子宮がん検診(追加)は、任意合併協議会時には協議されていない項目です。

合併に関する問い合わせやご意見を
お待ちしております。

〒959-1692 五泉市大字太田1094-1

五泉市・村松町合併協議会事務局
(五泉市役所 3階)

TEL 43-3911 内線302・304

FAX 42-5151

メールアドレス gm-gappei@herb.ocn.ne.jp

行財政調整の区分

- その1：両市町で同様に実施している制度。
五泉市のサービスが高い、または市民の負担の低いもの
- その2：村松町のサービスが高い、または町民の負担の低いもの
- その3：調整が難しく、時間を要するもの

行財政調整方針などは、両市町のホームページや五泉市役所行政コーナー、村松町役場ロビーでご覧いただけます。